

地域課題の共有について

8月に配布いたしました「議事の提案について」にて、協議したい内容や地域の課題を募集したところ、委員からご意見をいただきました。

この度、頂いたご意見を基に意見交換をしたいと思います。日頃、各団体において出されているご意見や各地域での取組事例、助言などをお願いします。

テーマ

街路樹と歩道花壇の維持管理について（女池校区コミュニティ協議会佐藤委員）

内容

新潟市の幹線等の歩道（例：紫鳥線、和合線、鳥屋野球場前の道路など）には街路樹と花壇が設けられているが、雑草が伸び、打ち捨てられたごみを含め、かなり目障りな風景を作り出している。

新潟市の玄関である道路が、草ぼうぼうでは新潟市の民力の低さがアピールされるだけであり、街路樹や花壇を造ったことが逆効果になっている。

それは何としても回避したい。いくらしゃれたカフェでも入り口の歩道の花壇が草ぼうぼうでは興ざめである。地域で取り組めないだろうか。

メモ

道路アダプトプログラム

最終更新日：2012年6月1日

いいね!

ツイート

LINEで送る

うるおいのある美しいみちづくりの活動とは

参加団体の皆様と市が協働して道路の清掃活動や美化活動を行うことで、うるおいのある美しいみちづくりを実現することを目的としています。

「みち」をきれいにしようとする活動を通して、地域コミュニティの活性化も期待できます。

[「うるおいのある美しいみちづくり要綱」はこちらをクリックしてください \(PDF : 91KB\)](#)

[お問い合わせ先はこちらをクリックしてください](#)

参加団体の役割

歩道の除草、清掃

歩道の植樹帯への播種・花苗植えや除草、清掃など

市の役割

ボランティア保険の加入手続き

用具の貸し出し

種・花苗の支給

団体名入りの看板の設置

清掃で集まったごみの処理など

活動に参加するには

活動に参加する場合には、協定書の締結や活動計画書の提出が必要となります。

対象団体

構成員数が10名以上の団体や企業など

対象区域

市道および市が管理する国県道

活動申請から報告までの流れ

1. 事前協議 (下記お申し込み先にご連絡ください)
2. 申請書・活動者名簿の提出

[申請書のダウンロードはこちらから \(PDF:175KB\) \(外部サイト\)](#)

[活動者名簿のダウンロードはこちらから \(PDF:176KB\) \(外部サイト\)](#)

3. 協定書の締結

[協定書のダウンロードはこちらから \(PDF:194KB\) \(外部サイト\)](#)

4. 活動計画書の提出

[活動計画書のダウンロードはこちらから \(PDF:165KB\) \(外部サイト\)](#)

5. 美化活動の実施

6. 活動報告書の提出

[活動報告書のダウンロードはこちらから \(PDF:178KB\) \(外部サイト\)](#)

お申し込み・お問い合わせ先

お申し込み・お問い合わせ先は、各区役所の建設課となります。



北区建設課 電話：[025-387-1405](tel:025-387-1405)

東区建設課 電話：[025-250-2610](tel:025-250-2610)

中央区建設課 電話：[025-223-7420](tel:025-223-7420)